

市役所 本庁 窓口の時間を延長します

毎週木曜日は夜7時まで——6月から11月末まで（試行）

市では、6月から11月末までの毎週木曜日、戸籍や国民健康保険などの窓口を、午後7時まで試行的に延長します。仕事などで平日昼間では市役所に来ることができない方は、ぜひご利用ください。なお、窓口延長で取り扱う業務は次のとおりです。



窓口	対象業務
市民課	住民票の写し、記載事項証明書の発行 戸籍の各種届出、証明書の発行 身分証明書の発行 印鑑登録・廃止、証明書の発行 埋火葬許可書の発行 外国人登録原票記載事項証明書発行 自動車臨時運行許可証の発行 など
保険年金課	【国民健康保険に関する業務】 国保の資格取得または資格喪失の受付 被保険者証の再発行（紛失の場合のみ） 葬祭費支給申請の受付 前期高齢者受給者証の再発行
	【国民年金に関する業務】 20歳到着者適用申請書の受付 資格取得等の受付 学生納付特例申請書の受付 など
	【医療福祉に関する業務】 医療受給資格の変更届の受付 医療福祉受給者証の再発行 など
	【老人医療に関する業務】 老人医療受給資格の変更及び喪失届の受付 老人医療高額医療費支給申請書の受付
	【保険税に関する業務】 保険税の賦課及び還付の問い合わせ
介護保険課	被保険者証の発行 居宅サービス計画作成依頼 高額介護サービス費支給申請の受付 要介護認定申請の受付
こども家庭課	保育所入退所、変更などの受付 児童手当などの受付 要保護児童対策事業（相談業務） 父子家庭児童等及び交通遺児学資金支給の受付
障害福祉課	障害者福祉タクシー利用料金助成申請 身体障害者手帳交付申請 障害者自動車税及びNHK受信料減免申請 障害者有料道路割引証交付

上記の取り扱い事務のうち、ほかの市町村への照会・確認が必要となる場合は、即日対応ができませんので、事前に担当課へご確認ください。
届出に関連して、ほかの諸手続きが必要な場合は、後日来庁をお願いすることがあります。
時間延長に関しては、取り扱い業務が限られますので、事前に担当課へお問い合わせください。

フロアマネージャーにお尋ねください

3月から毎日、本庁舎1階にフロアマネージャーを配置

市では、市民サービスの向上を目的に、本庁舎1階フロアに、窓口業務の案内などを行うフロアマネージャーを配置しています。
合併から2年が経過しましたが、初めて市役所本庁舎に来られる市民のみなさんが増えており、戸惑うケースが見られます。このことから、特に市民サービスに直結する市民課業務や福祉業務などの窓口で「戸惑う」ことな
く要件を済ませていただくよう、フロアマネージャーを配置しました。
腕章を付けた職員が対応しますので、お気軽に声をかけてください。



この腕章をした職員が1階フロアに常駐していますので、お気軽に声をかけてください。